令和８年度　第１回四街道市指定管理者選定評価委員会
（福祉施設等合議体）会議概要

開催日時　　令和８年８月２０日（木）１３：３０～１６：０５
開催場所　　四街道市役所　本館１号棟　４階　会議室
出席委員　　石村委員（会長）、森委員（副会長）、原口委員、大矢委員
欠席委員　　髙司委員
事務局　　契約課：島津課長、岩渕係長、小林主任主事、深澤主事
説明者　　障がい者支援課：安永課長、宮内課長補佐、金子主事
　　社会福祉課：飯泉課長、杉本課長補佐、近藤主事
　　子育て支援課：久保木課長、三宅係長
開催形態　　公開
傍聴者　　０人

会議概要
１　開会
２　会長あいさつ
３　諮問
４　市長あいさつ
５　職員紹介
６　議事録署名人の選出（原口委員、大矢委員を選出）
７　議題
　令和７年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
　① 四街道市福祉作業所
　② 四街道市国民保養センター鹿島荘
　③ 四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里
８　答申
９　その他
10　閉会

【議題　令和７年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価】
<u>①四街道市福祉作業所</u>
障がい者支援課：（資料説明）
森　委　員：第１印象としてよくやっている。利用者の減少が問題だと思う。私は第１福祉作業所・第２福祉作業所が合併以前から見ているが、合併以前から利用者が減っており、どのように展開していくか努力している姿をみていた。大変だったと思う。評価資料の中で、複数名の実習を受け入れているとあるが、実習というのは作業実習をみているのか生活介護の絵画等創作活動

をみているのか。

障がい者支援課：特別支援学校の学生の実習の受け入れである。作業実習もみているし、創作活動もみている。地域活動支援センターという作業だけではない事業所へ実習に出しているため、創作活動もみている。

森　委　員：それが重要なポイントだと思う。P.10 をみればわかるが、令和３年から現在まで利用者が１名しか減っていない。年齢が変わっていて、ほとんどが 50 歳以上のベテランになっていると思う。高齢になって父兄がいなくなるなど先が見えてきている。指定管理者の代表と何回か話したことがあるが、同じ心配をしていて、グループホームとセットで運営するなど色々考えているようだ。施設も綺麗で新しいこともやろうとしていて素晴らしいが、このままだとこの施設はなくなる。どんどん年齢が上がり、どのようなやり方で展開していくか重要なことなので時間をかけてでも考えなければならないと思う。施設所管課もある程度アドバイスしてあげたほうがいいと思う。P.8-9 を見ると施設所管課が A と評価している箇所もある。施設所管課は就労支援のようなものではなく、生活細部に密着した創作活動中心の展開がいいと思っているのではないか。ある程度指導していかないと現場はもうできないように思うがいかがか。この施設は素晴らしい伝統があるから残してほしい。あと、P.27 に記載の本人支給金支出とは何か。

障がい者支援課：収入で記載のあるその他の事業収入が作業工賃であり、これが本人に分配される。令和７年度については結構収入がもらえ、平均して 9 千円から 1 万円もらえた。現在 15 名中 9 名が 50 歳以上の方である。親御さんが高齢で通えなくなり退所される方が増えていくことも予想される。このまま同じ事業形態を続ければ閉所に追い込まれると思い、施設所管課としては重く受け止めているところである。次の指定管理期間を迎える前までに、今後の施設の方向性について検討を進めていきたい。

石 村 会 長：毎回同じことを言っているが、民間で類似のサービスを提供している事業体から情報をもらうことや、AI を活用してみたらどうか。

障がい者支援課：他市の状況等の情報収集に AI を活用している。今後の方向性については、担当部署で検討していきたい。

<u>②四街道市国民保養センター鹿島荘</u>

社会福祉課：（資料説明）

森　委　員：施設の老朽化が進む中、この施設ができた経緯を考えると一生懸命いろいろ考えてやっていると思う。気になるのがどの部屋も麻雀で使用されている。子供たちの勉強スペースとして開放したらどうかと思っても麻雀だけの遊び場になっている。あと、資料にカラオケが書かれてないが壊れてい

るのか。

社会福祉課：カラオケについては、大広間でカラオケ利用団体が利用していると聞いている。継続についても要望をもらっている。

森　委　員：カラオケを使用するのは福祉の増進としていいと思うが、無料で提供してP.20に記載のあるとおり、著作権使用料として119,185円支出しているのはどうなのか。受益者負担を少ししてもいいのではないか。麻雀や囲碁、カラオケと少し残念である。ストレッチ教室にしても週３回ではお金はマイナスで、やるなら公民館のような地域のためにやったほうがいいのではないか。毎年約1,300万円の指定管理料を支払ってやるのなら見直ししたほうがいい。

社会福祉課：当該施設は貸館として指定管理している施設である。そのため大広間や食堂等、利用者は60歳以上の市内の方は無料、減免の規定となっている。大広間に関してはいろいろな使い方ができるが、ほぼカラオケ団体が利用している現状である。また、２階の部屋については、囲碁クラブの方や麻雀を楽しまれている。ストレッチヨガ教室については、指定管理者の自主事業として開催しており、収益は黒字と認識している。来年度末が指定管理期間満了となっており、公共施設再配置計画では廃止という位置づけの施設となっている。現在は利用者から継続してほしいと強い要望をもらっている。他の部署との関係もあることから、施設の今後の在り方については、施設所管課だけでなく庁内で検討していきたい。

森　委　員：毎回言っているが、市民にアンケートをとって投げかけてみてはどうか。このままだとやりたい放題になると思う。

社会福祉課：いろいろな意見を賜りながら、施設所管課だけでなく庁内関係部署で協議しているところである。

石 村 会 長：老朽化がどうしても気になる。地震が起きたら大丈夫なのか心配になる。防災訓練は年に１回しているか。

社会福祉課：消防訓練を行っている。

石 村 会 長：当合議体は温浴施設が２箇所ある中で、２箇所とも修理しないで使用されていない。使用していない間の活用方法として倉庫となっているがそれは有効活用というのか。参考に聞きたいのだが、鹿島荘を壊して新しく温浴施設を作ると聞いたが本当か。

社会福祉課：市の計画についてすべて把握しているわけではないが、福祉としては予定していない。

石 村 会 長：もし今後温浴施設を作るなら、修繕のためのマニュアルを作成したうえで予算計上してほしい。あとは温浴施設を造らない。故障して修理しない２施設のマイナス実績があるため、修繕のためのマニュアルを作成するか、温浴施設を造らないかの２択になる。

社会福祉課：当該施設は温浴施設としての業として平成29年10月に廃止の届け出をしている。倉庫以外に活用できていない部分についての批判はご指摘のとおりである。ただ、温浴施設として戻すことはない。総合福祉センターについては、届け出は出しておらず再開は未定である。予算や中規模改修等今後検討していく。

③四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里

社会福祉課：（資料説明）

森　委　員：本日の会議前に時間があったので総合福祉センターの図書館をみてきたが、評価委員会で指摘してことをきちんと反映されていた。今は年齢関係なく、高校生が自習しているようだ。スペースの一部に子供用のマットを敷いて、お母さんと一緒に絵本を読むスペースになっていた。温浴施設については中規模改修でどうするのか。わろうべの里は開放的で明るくて管理も行き届いていて本当に綺麗である。職員も生き生きとしている。ここも子供たちが勉強しに来ていて、利用率も高くて良い。利用者を見ていると、子供が多く高齢者が少ない。ただ、毎回言っているが、包括支援センターが隅にあり、相談業務やプライベートな内容も含むことから、もう少し考えてほしい。

原 口 委 員：24年使わせてもらっている。森委員が言ったように、いろんな意味で素晴らしいと思う。ただ、包括支援センターは確かに気になっていた。今後の課題として考えてほしい。施設自体は非常にいい施設であると思う。

石 村 会 長：先ほど鹿島荘の時に言っていたが、まだ温浴施設として届け出を出しているとのことだったが、倉庫として使い続けるのか。

社会福祉課：市で他の施設等を含めた改修が予定されているため、計画通り進むか約束はできないが、総合福祉センターの中規模改修については、現在使用されていない所を効果的に利用していく方法を実施したいと考えている。

石 村 会 長：この会議の存在意義を考えると、バブル期に５億10億つかって建てた公民館等がどのように使用されているか調べたら、現在はただの書類置き場になっているなど国等でも類似があったため、市民や県民の税金は一体何のために使われているのか、作った以上は納税者・主権者がちゃんと納得できるような使い方をしているか、ということで確認しようということで評価している。どう考えても業者にとって建物が古く使いにくいのは当たり前で、指定管理者がどうしようもできないような基準で評価されるのは不公平なので、公平に評価しているかもみているのが評価委員会である。この立場からすると、先ほどのように温浴施設が壊れたまま放置されている、なおかつ倉庫としていることが有効活用だとして報告されているため、何

年か前にそれは違うのではないかと指摘した。四街道市の一番の一等地のビルに倉庫で使うということは民間では100パーセント1年以内に倒産する。もう少し考えないと市民も納得できないと思う。市民が納得できるような有効活用方法を考えてほしい。

全施設の令和7年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）
①四街道市福祉作業所
原案のとおり決定。
②四街道市国民保養センター鹿島荘
原案のとおり決定。
③四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里
原案のとおり決定。

答申後、閉会